令和５年度

事務所だより　第１号

令 和 ５ 年 ４ 月 ２ ７ 日
益 田 教 育 事 務 所

つながる・つなげる　～合言葉は子どもたちの笑顔～

所長　瀬戸　洋

４月より益田教育事務所長を拝命しました。管内の教育推進のため、微力ながら全力を尽くしていきます。どうぞよろしくお願いいたします。

今年度はこれまでに経験したことがない教職員不足の状況（※１）から、多くの学校に適正な人員配置ができないスタートを強いています。その事をまずもってお詫びしなければなりません。今後も人員不足の解消に向けて、各市町教育委員会とも連携して、あらゆる努力を続けていきます。

さて、益田管内の児童・生徒数は約４，０００人、教職員は小中あわせると約６００人です。このすべての子ども・教職員が安心していきいきと学び、働くことのできる、そんな学校作りのお手伝いを益田教育事務所スタッフ全員でがんばっていきたいと思います。

年度初めにあたり益田教育事務所経営方針を「つながる・つなげる～合言葉は子どもたちの笑顔～」としました。「つながる　つなげる」は昨年度からの踏襲です。昨年度はどうすれば校長先生が示される学校経営目標と児童、生徒、職員のみなさんがつながる一助になるかを考えて、１年間、学校に関わってきました。今年度もその意識をもって学校を訪問させていただくことに変わりありませんが、私自身、この３年間を振り返った時に、コロナや教職員不足といった目の前の諸課題への対応に終始した感がぬぐえません。もちろんそれが喫緊の課題でありましたが、一方で自分はなぜ教育に関わる仕事に携わろうと思ったのか、何を大切にこの仕事をしていきたいのかという原点を見失いそうになる焦りも感じていました。コロナ対応も少し落ち着きを見せ始めた今年度始めにあたり、自戒の念も込めて、すべての子どもたちが笑顔ですごせるように私たちは働いているということ、そして子どもたちの笑顔の実現には、周囲にいる大人たちも笑顔でいられるようにすることの大切さを再認識しました。

笑顔が増えるためには、「かかわり合いを通して、自らをかけがえのない存在、価値ある存在としてとらえる気持ち」いわゆる「自尊感情」が大切です。

自尊感情を育んでいくために、各学校におかれては人権・同和教育や積極的な生徒指導を行う中で大切にしてきたことやワンチームで諸課題に対応していくこと等を教育の基盤として確実に進めていただくことをお願いしたいと思います。

私たち益田教育事務所のスタッフ２２名（※２）は、それぞれの職務でこの部分を意識して、大人と大人、大人と子ども、学校と地域がつながり、笑顔の輪が広がる学校づくりのお手伝いをしていこうと考えています。

「合言葉は子どもたちの笑顔」　ともに子どもたちを育んでいきましょう。

※１…益田管内小中学校における欠員及び緊急非常勤講師対応のポスト数 20
※２…昨年度より３名減。（教職員不足への対応及び教職員互助会益田支局の廃止による）

スタッフ紹介

所　長

瀬戸　洋
0856-31-9670

調整監

松元　善生
〈学校経営〉
0856-31-9675

総務課

課長
寺尾　美鈴
〈事務総括〉
0856-31-9671

主幹
藤本　いづみ
〈小学校給与　中学校旅費〉
0856-31-9672

社会教育スタッフ

企画幹
福原　英忠
0856-31-9676

益田市派遣
社会教育主事
桐　雅幸
0856-31-0622

益田市派遣
社会教育主事
大峠　直也
0856-31-0622

主事
木原　奨郷
〈中学校給与　小学校旅費〉
0856-31-9671

事務職員
坂本　恵子
0856-31-9672

津和野町派遣
社会教育主事
水上　真悟
0856-72-1854

吉賀町派遣
社会教育主事
坂田　哲朗
0856-77-1285

人権教育推進員
増野　裕章
0856-31-9673

学校教育スタッフ

指導主事・企画幹
村上　大樹
〈算数・数学、教職員研修
人権・同和教育、学校訪問指導〉
0856-31-9676

指導主事・企画幹
兼生徒指導専任主事
岩崎　真人
〈生徒指導、社会〉
0856-31-9674

指導主事
富澤　孝輔
〈特別支援教育、生活科〉
0856-31-9673

指導主事
（特別支援教育支援専任教員）
三上　純子
0856-31-9606

幼児教育アドバイザー
下脇　由記子
0856-31-9521

益田市派遣指導主事
岡本　昌浩
〈学力育成等〉
0856-31-0445

益田市派遣指導主事・企画幹
植田　幸司
〈生徒指導等〉
0856-31-0445

益田市派遣指導主事
大田　直子
〈特別支援教育等〉
0856-31-0445

津和野町派遣指導主事
渡邊　純一
〈生徒指導等〉
0856-72-1854

吉賀町派遣指導主事・企画幹
高橋　晶子
〈特別支援教育等〉
0856-77-1285

令和５年度　管内指定事業等一覧

	事　　業　　名	指定校・指定地域 開催地・会場	担当者
	文部科学省関係		
①	スクールカウンセラー活用事業	管内全小中学校	岩﨑
②	スクールソーシャルワーカー活用事業	益田市 津和野町 吉賀町	岩﨑
③	結集！しまねの子育て協働プロジェクト 放課後子ども教室、地域学校協働活動 家庭教育支援、外部人材を活用した教育支援 地域未来塾に係る学習支援	益田市 津和野町 吉賀町	福原
	県教育委員会関係		
④	学校図書館活用教育研究事業	吉田小	富澤
⑤	学校司書等による学びのサポーター事業	全小中学校	岩﨑
⑥	しまね数リンピック　10/29	益田合同庁舎	村上
⑦	メディカル・アカデミー　8/18	益田赤十字病院	村上
⑧	科学の甲子園ジュニア全国大会　島根県予選大会 7/29	益田市民学習センター	松元
⑨	ふるさと教育推進事業　（8/4 ふるさと教育研修（実践発表：高津中）	益田市 津和野町 吉賀町	福原
⑩	人権教育地域活性化事業	益田市 津和野町 吉賀町	福原
⑪	特別な支援のための非常勤講師配置事業	益田管内実施校	富澤
⑫	自学室等での個別指導の充実に係る非常勤講師配置事業	益田管内実施校	岩﨑
⑬	小学校における不登校等対応体制充実事業	益田管内実施校	岩﨑

令和５年度　管内研究会予定

期　日	研　究　会　等　名	会場校
10 月 19 日（木）・20 日（金）	中国地区学校図書館研究大会島根大会	益田市内指定校

令和５年度　必修とする研修等予定一覧

	研　修　等　名	期　日	会　場　等
①	教育施策説明会	5 月中旬から	オンデマンド視聴
②	生徒指導主任・主事等研修	5 月 26 日	益田合同庁舎
③	人権教育担当主任等研修	5 月 30 日	益田合同庁舎
④	スクールカウンセラー活用事業連絡協議会	6 月 16 日	益田合同庁舎
⑤	小・中学校等校長学校経営実践研修（西部）	6 月 27 日	オンラインによる受講
⑥	小学校体育実技研修（昨年度欠席等で認定されていない者の参加を求めます。）	8 月 2･3 日	松江市総合体育館・松江合同庁舎
⑦	ふるさと教育研修	8 月 4 日	益田合同庁舎
⑧	特別支援学級教育課程説明会（益田市会場）	8 月 7 日	益田合同庁舎
⑨	特別支援学級教育課程説明会（鹿足郡会場）	8 月 9 日	柿木ふれあい会館
⑩	小・中教務主任研修	8 月 17 日	浜田教育センター
⑪	中学校体育教員（陸上競技）研修	10 月 12 日	島根県立体育館
⑫	小・中学校等教頭学校経営実践研修（西部）	10 月 17 日	オンラインによる受講
⑬	健康教育（学校保健）研修	11 月 1 日	益田合同庁舎
⑭	小・中学校「総合的な学習の時間」研修	1 月 16 日	益田合同庁舎

相談型訪問指導を活用してみませんか

益田教育事務所では先生方の「思い」や「願い」にお応えできるよう、相談型訪問指導（A-3）を行っています。平成30年度から実施しており、昨年度は27件の依頼を受けて訪問に伺っています。年度途中での申請もできますので、是非ご活用ください。

これまで依頼いただいた例（主なもの）

申請者	依頼内容（研修等内容）
市郡教研の教科等部会	教科等の授業づくりと学習評価についての研修講師
教研大会の授業者	構想段階からの授業づくりや指導案についての相談
小学校の学年部	授業づくりについての相談（教材研究・単元計画）
中学校の研究主任	校内研修における講師 教科指導の相談・補助
特別支援学級の担任	授業を参観した上で支援の在り方についての相談

次の3つのステップで、申請ができます！

①まずは管理職に相談してください。
②申請者が電話で、訪問指導を希望する旨をお知らせください。その後、担当指導主事と日程や内容を事前に調整します。
③各校にある申請書に記入し、FAXしてください。または、申請書を益田教育事務所HPからダウンロードして、メールで提出してください。（QRコードからアクセスできます。）

詳しくは、学校教育スタッフ
学校訪問指導担当（村上）までお気軽にどうぞ！
☎0856-31-9673/9676

こんにちは　総務課です

総務課は、１名の退職（互助会嘱託職員）、１名の異動があり、５名から４名のメンバーとなりました。今年度もよろしくお願いします。

今年度の益田教育事務所の経営方針は「つながる・つなげる」～合言葉は子どもたちの笑顔～です。総務課でも子どもたちの笑顔はもちろん、職員のみなさまの笑顔を合言葉に、学校教育スタッフ、社会教育スタッフと所内職員同士でもしっかりつながりながら、主に次の業務に携わり，学校現場をより良く支えたいと思います。

《総務課の業務》

◎主な業務は、『県費負担教職員の任免、給与その他の人事に関すること』です。
具体的には…
・人事事務、昇給内申に関すること
・教職員の給与、旅費に関すること
・会計年度任用職員（非常勤講師等）の報酬等に関すること　　等

また、「学校事務職員人材育成基本方針」に沿って、関係機関と連携し、「学び続ける学校事務職員」の育成に関わっていきます。

《今年度の取り組み》

「教育事務所⇔学校・学校事務職員」、「事務リーダー⇔事務リーダー」、「事務グループ⇔事務グループ」、「学校事務職員⇔学校事務職員」、「事務グループ内の事務職員同士」、「教育事務所⇔他機関等」の様々なつながりにおいて、つながること、つなげることで得られる利点を意識しながら、定型業務とともに次の取り組みを行う予定です。

■ **給与・旅費等の定型業務への支援**
各校、事務グループの実態に合わせ、正確・迅速な事務処理、及び適切な判断・助言につながるよう事務グループ訪問や情報提供を行います。

■ **事務グループ活動への支援**
・事務リーダーとつながることで、グループの運営・推進・グループ員の育成に関する活動を支援します。
・他管の教育事務所とつながることで、必要な情報を収集し、活動のヒントとなるような情報提供を行います。

昨年度に引き続き事務リーダー会、事務グループ訪問、初任者訪問指導も行いたいと思います。今年度もよろしくお願いいたします。